

第15回土地家屋調査士特別研修

民間紛争解決手続における代理人として必要な法律知識についての考査問題の出題意図

第1問（計40点）

第1問は、相続を原因とする相隣地の境界紛争について、具体的事案における法的問題点の理解を問うとともに、申立人・相手方それぞれの立場においてなすべき法的主張及び具体的事実を問うことにより、民間紛争解決手続代理関係業務において最低限必要とされる法的素養及び法的問題点に対する理解の程度を測ることを出題の意図としている。

小問1（5点）

本問は、本件における権利関係を前提として、Aの立場で、紛争解決のためにどのような申立内容が必要となるか、端的に申立ての趣旨を問う問題である。

小問2（4点）

本問は、長期取得時効の法律要件を問うことにより、民法の基本的な理解の程度を測る問題である。

小問3（11点）

本問は、長期取得時効の要件として、相続との関連における占有継続を主張する場合の具体的事実を問うことにより、取得時効の成立要件の理解の程度及び代理人としての事案処理能力を測る問題である。

小問4（8点）

本問は、BがAの長期取得時効の主張を争う場合に、具体的事案においてどのような事実を主張すべきか、取得時効に係る法的問題点の理解の程度及び代理人としての事案処理能力を測る問題である。

小問5（12点）

本問は、短期取得時効の成立要件の具体的事実を問うことにより、短期取得時効の成立要件の理解の程度及び成立要件の一つである占有開始時のAの無過失についての理解の程度並びに代理人としての事案処理能力を測る問題である。

第2問（計20点：小問1が10点、小問2が10点）

小問1は、土地家屋調査士法人における社員たる土地家屋調査士について、自ら関与していない事件についての受任の可否を問うことにより、土地家屋調査士法22条の2第2項4号及び5号の理解の程度を測る問題である。

小問2は、土地家屋調査士法人の社員であった者が土地家屋調査士法人退社後において、当該土地家屋調査士法人と利益相反の可能性がある事案を受任するに当たっての問題点を問うことにより、調査士法22条の2第2項の趣旨についての理解の程度を測る問題である。

以上